

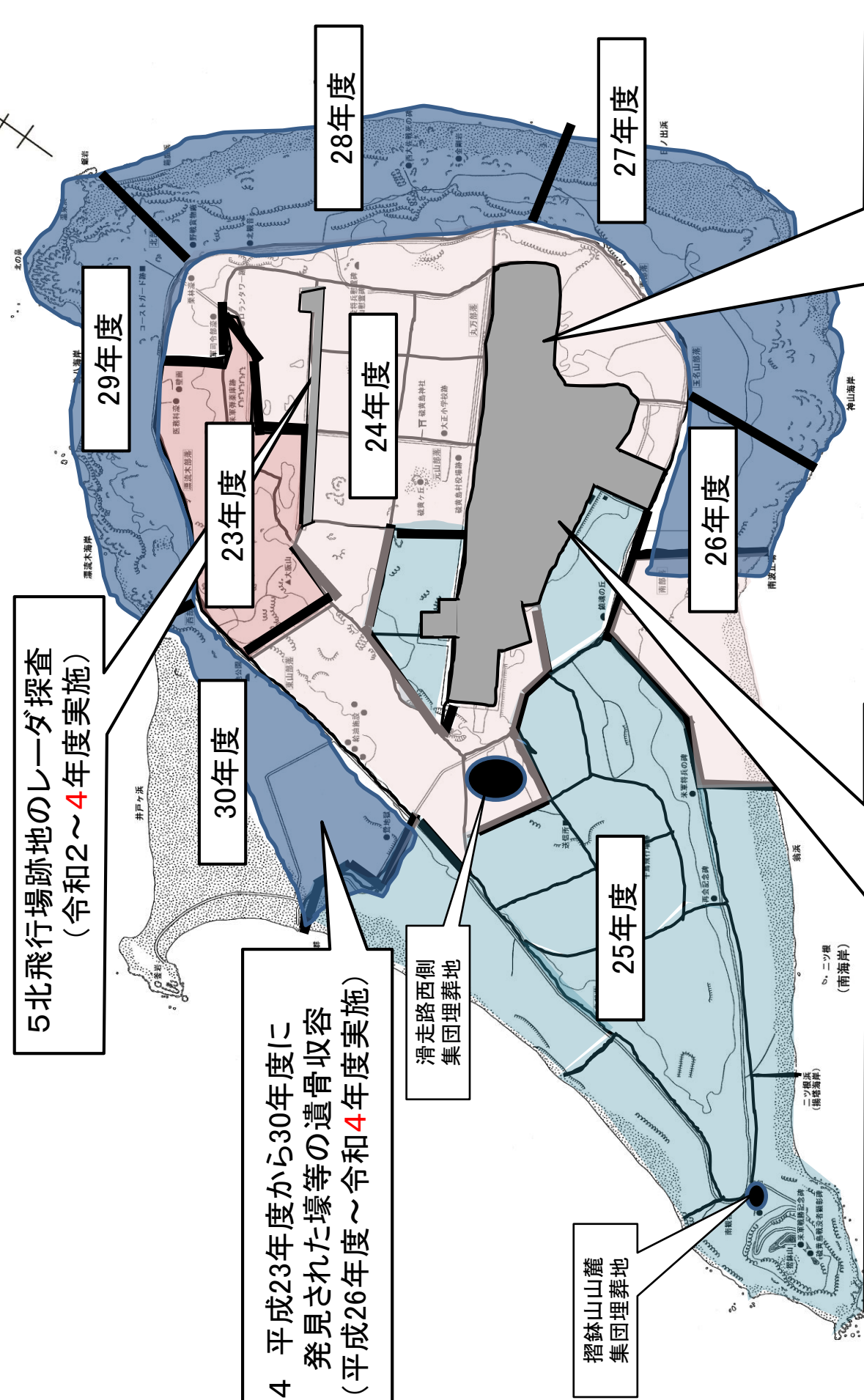
平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針(修正案)の概要

区分	対象箇所数	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
1 滑走路地区等の掘削・遺骨収容	① 壕 3 ② 滑走路 101 芝生区域、集水区域 1,637 誘導路・給油施設等 60 ③ 庁舎地区 1,559	壕 再1	新1 壕 再1	集水区域 323 誘導路・給 油施設等17	集水区域 200 誘導路・給 油施設 43						
		滑走路 30	滑走路 71								
		芝生区域 1,114	55	4	23	850	627				
2 滑走路周辺部(庁舎地区を含む)の地下壕探査 ①壕の構造解析及び閉塞地点のボーリング調査 ②改良型地中探査レーダの開発及び同レーダによる滑走路地区の探査及び面的ボーリング調査											
3 外周道路外側の面的調査・遺骨収容											
4 平成23年度～25年度の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容				トーチカ 1							
5 滑走路地区周辺以外の地下壕探査 ・壕の構造解析及び閉塞地点のボーリング調査 ・改良型地中探査レーダによる北飛行場跡地の探査											

資料 3 - 2

※ 庁舎地区については、平成27年度～29年度に掘削調査を一部実施済み。(御遺骨は確認されなかった。)

平成26年度以降の硫黄島遺骨収集帰還事業について



5北飛行場跡地のレーダ探査
(令和2～4年度実施)

4 平成23年度から30年度に
発見された壕等の遺骨収容
(平成26年度～令和4年度実施)

滑走路西側
集団埋葬地

招鉢山麓
集団埋葬地

1 滑走路地区・庁舎地区の掘削・遺骨収容
(平成26年度～令和4年度実施)

2 滑走路地区のレーダ探査・面的ボーリング調査
(令和元年度～4年度実施)